

社会保険

かながわ

2022-2023

12・1月

No.569

● 年頭のごあいさつ

● 日本年金機構

公的年金等の受給者の「扶養親族等申告書」について

● 協会けんぽ

新様式の申請書のご使用をお願いします／年度内に健診を受けましょう！

● 社会保険協会

いちご狩り／1日在宅介護教室／健康に良い料理教室／春の江の島『さわやかウォーキング』／東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム／令和5年度社会保険協会費について 他



雪の綾南公園 ● 綾瀬市



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>

年頭のごあいさつ



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

会長 **飯田 昌興**

新年あけましておめでとうございます。

みなさまには、お健やかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

長引くコロナ禍で以前とは異なる生活様式（マスク着用・フィジカルディスタンス・テレワーク等）が新常識（ニューノーマル）となりつつあるようです。新型コロナウイルス感染症「第7波」は収束傾向となったものの、冬場を迎えて感染者が増加に転じ、油断のできない状況は続いております。

一方、昨年10月には入国制限の大幅緩和、政府の需要喚起策である「全国旅行支援」が始まり、観光地等はコロナ禍前の活況を取り戻してきているようで、経済の活性化へ繋がるよう期待しているところでございます。

令和4年度は在職中の年金調整の見直し、年金の繰下げ受給年齢の引上げ、社会保険加入対象者の拡大、後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し等の改正がございました。

私ども神奈川県社会保険協会は、日本年金機構並びに全国健康保険協会と連携しながら、機関誌「社会保険かながわ」の発行や社会保険事務講習会等を開催し、微力ではございますが、社会保険制度の周知と広報に努めてまいり所存でございます。

同時に、職場のみなさまやご家族の健康づくり、福利の増進をお手伝いしてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は「卯年」、卯（うさぎ）は穏やかで温厚な性質であることから「家内安全」、その跳び姿から「飛躍」、「向上」を象徴するようでございます。

新しい年が卯（うさぎ）年に因んで、景気が好転し回復することを願って止みません。

年頭にあたり、会員事業所さまの益々のご繁栄と、みなさまのご多幸をご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。



日本年金機構 南関東地域第二部

部長 **瀧波 忠敏**

新年あけましておめでとうございます。

事業主並びに被保険者のみなさまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は公的年金事業の円滑な運営に対し、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」が示され、今後は感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるよう行動制限の緩和の取組を進めて行く方針が決定されたところですが、日本年金機構では、新型コロナウイルス感染拡大を一つの契機として、オンラインビジネスモデルの実現に向けた取組を推進しております。事業所向けサービスの一例として電子申請の利用拡充をご紹介します。電子申請とは各申請・届出を、インターネットを利用して行うことです。24時間いつでも申請が行え、紙や電子媒体での申請よりも早く処理がされますので、ぜひ電子申請をご利用ください。また、「ねんきんネット」については、マイナポータルと連携することにより、社会保険料（国民年金保険料）の控除証明書の電子データの受け取り、国民年金保険料の学生納付特例等の電子申請といったサービスがご利用いただけます。今後もお客様に活用していただけるサービスの充実を図ってまいります。

日本年金機構の業務は「年金制度の正確かつ公平な運用により無年金者をなくし、高齢者の方などの生活の安定を確保すること」、そして「複雑な制度の中で正確な給付を保証すること」です。そのため職員一同邁進してまいりますので、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、神奈川県社会保険協会の益々のご発展と会員みなさまのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



全国健康保険協会 神奈川支部

支部長 **吉原 利夫**

新年あけましておめでとうございます。

みなさまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、健康保険組合や協会けんぽの設立や事業等に関する根拠法である健康保険法は1922年（大正11年）に公布され、昨年4月に制定100周年を迎えました。協会けんぽは、健康保険法の下で「世界に冠たる国民皆保険制度」の一翼を担っていますが、その財政は医療給付費の増加などにより楽観を許さない状況にあります。

このような中、協会けんぽ神奈川支部では、医療費を適正化するため、ひいては国民皆保険制度を守るため、「加入者の皆様の健康増進」を目指した事業をさらに強化してまいります。

ただ、私どもの力だけではおのずと限界があるため、関係者のみなさまのお力添えを仰ぎながら事業を進めていく必要があります。とくに事業主のみなさまには、神奈川支部が運営している「かながわ健康企業宣言」にご参加いただき、積極的に健康経営®にお取り組みいただくようお願い申し上げます。

新しい年を「従業員の健康づくりを進める年」と位置付け、従業員やそのご家族に健診受診や保健指導利用などを強力にお勧めいただくことが、協会けんぽの財政さらには国民皆保険制度を強固にする王道であると信じてやみません。

事業主のみなさまおよび従業員のみなさまが、健やかな一年を過ごされることを心から祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

本年もよろしくお願い申し上げます

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

鶴 見支部長 松浦企業株式会社

港 北支部長 株式会社テクノキャリア

横浜中支部長 上野グループホールディングス株式会社

横浜西支部長 特定医療法人社団鵬友会湘南泉病院

横浜南支部長 日本飛行機株式会社

川 崎支部長 川崎信用金庫

高 津支部長 東京応化工業株式会社

平 塚支部長 日産車体株式会社

横須賀支部長 東京ガスライフバル飯田株式会社

小田原支部長 箱根登山鉄道株式会社

相模原支部長 株式会社オハラ

厚 木支部長 厚木瓦斯株式会社

藤 沢支部長 江ノ島電鉄株式会社



令和5年分公的年金等の受給者の「扶養親族等申告書」について

老齢または退職を支給事由とする年金（老齢福祉年金を除く）は、所得税法により「雑所得」として所得税および復興特別所得税がかかります。日本年金機構では、公的年金について源泉徴収の対象となる方へ、令和5年分の「扶養親族等申告書」を令和4年9月中旬から順次お送りしています。そのなかで、「税制改革による変更」により基準が変更となったものについてまとめました。



税制改革による変更

- ① 配偶者以外の扶養親族等が国外居住の場合の要件が変更となりました。控除対象となる扶養親族の要件（受給者と生計を一つにする年間所得見積額48万円以下の親族）に加え、以下のいずれかに該当することが必要です。
 - 対象者の年齢が「30歳未満、または、70歳以上」であること
 - 対象者が「30歳以上から70歳未満」で、留学のため国内に住所・居所を有しなくなったこと
 - 対象者が「30歳以上から70歳未満」で、所得税法上の障害者に該当すること
 - 対象者が「30歳以上から70歳未満」で、年金受給者から、その年において生活費または教育費に充てるための送金を、年間38万円以上受ける見込みであること
- ② 所得税および地方税（個人住民税）の控除対象となる配偶者と扶養親族には、年間所得要件（配偶者は95万円以下、扶養親族は48万円以下）があります。所得税における年間所得はすべての所得で算出しますが、地方税（個人住民税）における年間所得は、退職手当等の退職所得を除くことになっています。配偶者および扶養親族が退職手当等を受ける（見込みがある）場合、市区町村が地方税（個人住民税）において控除対象となるかを判断するため、退職所得を除いた金額を忘れずに記入してください。

障害者または長期加入者の特例該当者に係る経過措置について

障害者（3級以上）または長期加入者（厚生年金被保険者期間44年以上）の特例による65歳未満の老齢厚生年金については、年金の定額部分が支給されますが、厚生年金の被保険者になると年金の定額部分（加給年金額が加算されているときは加給年金額も含む）が全額支給停止となります。

令和4年10月1日の年金制度改正（①特定適用事業所の企業規模要件の見直し、②短時間労働者の勤務期間要件の撤廃、③土業の適用業種追加）により、厚生年金保険に加入することになった障害者または長期加入者の特例に該当する受給権者は、下記の条件のいずれにも該当する場合、「障害者・長期加入者特例に係る老齢厚生年金在職支給停止一部解除届」を提出することで、年金の定額部分（加給年金額も含む）を引き続き受給することができます。



- ① 令和4年9月30日以前から障害者・長期加入者の特例に該当する老齢厚生年金を受給している方
- ② 令和4年9月30日以前から引き続き同一の事業所に雇用されており、次の（ア）から（ウ）のいずれかの理由により、令和4年10月1日（施行日）に厚生年金保険に加入された方
 - （ア）特定適用事業所の企業規模要件の見直しによる資格取得
 - （イ）短時間労働者の勤務期間要件の撤廃による資格取得
 - （ウ）土業の適用業種追加による資格取得

令和5年1月から

新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします



協会けんぽでは、よりわかりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、**令和5年1月**に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

※令和5年1月以降に変更前の申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間がかかる場合がありますので、新様式のご使用をお願いします。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係

傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係

任意継続被保険者資格取得届出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失届出書
任意継続被保険者氏名 住所 性別
生年月日 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係

被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書



様式変更のポイント

ポイント1 マス目化した記入欄を増やしました

文字の読み取り精度を高め、より迅速に事務処理を行うため、マス目化した記入欄を増やしました。

ポイント2 記入方法を記述式から選択式に変更しました

わかりやすい記入方法とするため、記述式から選択式に変更しました。

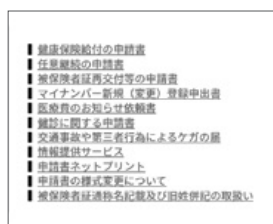


新様式の申請書(届出書)は協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。
なお、協会けんぽ神奈川支部へ郵送をご依頼いただくことでも入手できます。

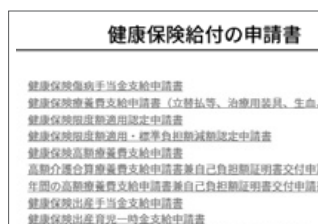
< 申請書ダウンロード手順 >



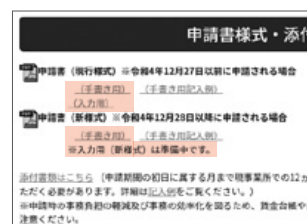
① 協会けんぽのホームページより「申請書ダウンロード」をクリック



② 申請書の種類を選択



③ 申請書の様式を選択



④ 手書き用・入力用を選択してダウンロード

年度内に健診を受けましょう!

～ まだ健診を受けていない被保険者様へのお知らせ ～

協会けんぽでは、加入者のみなさまの健康づくりの一環として年度内1回に限り、健診費用の一部を補助しています。健康状態の把握や生活習慣病の予防のためにも、今年度中に健診を受けましょう。



被保険者様向け生活習慣病予防健診

対象：35～74歳の被保険者様

● 受診できる健診

一般健診

子宮頸がん検診※

付加健診※

乳がん検診※

肝炎ウイルス検査※

※の検査項目は、一般健診に追加できる健診(検診)です。それぞれ年齢等の条件があります。

● 3つのポイント

1 費用がおトク

がん検査を含む健診(一般健診)は通常2万円前後の費用がかかりますが、協会けんぽからの補助により、自己負担額最高7,169円で受診ができます。

2 がん検査もセット

労働安全衛生法の定期健診項目を含んでおり、胃がん・肺がん・大腸がん検査等も受けることができます。

3 特定保健指導

健診結果からメタボリックシンドロームのリスクがあるとわかった方に、保健師等による特定保健指導を無料で実施しています。

● 受診までの流れ

健診機関を協会けんぽの
ホームページ等で検索

受診を希望する健診機関に
直接予約する

健診を受ける

「医療費のお知らせ」をお送りします

～ 年に一度の大事なお知らせ ～

協会けんぽでは年に一度、加入者のみなさまに「医療費のお知らせ」をお送りしています。ご自身の治療等にかかった医療費について確認していただくとともに、健康や医療に対して関心を深めていただくことが目的です。

主な対象期間 令和3年10月診療分～令和4年9月診療分

送付時期 令和5年1月中旬から下旬にかけて順次発送(事業所様宛)

対象者 令和4年12月3日時点で協会けんぽにご加入の方(被保険者および被扶養者の方)



「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに使用可能です!

確定申告(医療費控除)については税務署へお問い合わせください。
詳細は国税庁のホームページをご確認ください。



「医療費のお知らせ」に関するご質問について、 AIを活用し、会話形式でご案内いたします!

●24時間365日、お手軽にスマートフォンやパソコンからご利用いただけます!

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/g5-cat591/>



お問い合わせ先

協会けんぽ神奈川支部まで

〒220-8538 横浜西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

検索

☎045-270-8431(代表) 電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いします。



いちご狩り

入園料を助成いたします

ご家族や職場のみなさまでいちご狩りをして、春の味覚を楽しみませんか？ みなさまのご参加をお待ちしております！

- 場 所** 富津アクアファーム
千葉県富津市鶴岡449 ☎0439-66-1540
※ JR「佐貫町」駅よりタクシーで5分
※ 館山自動車道富津中央インターから国道127号線で3分
- 品 種** 章姫・紅ほっぺ・黒いちご・おいCベリー・かおり野
- 募集人員** 先着800名（1事業所6名まで）
※ 募集人員に達し次第受付を締め切らせていただきます。
- 参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者
- 申込期間** 令和4年12月22日（木）～令和5年3月3日（金）
- 利用期間** 令和5年1月21日（土）～3月26日（日）

- 入園時間** 10：00～16：00
- 利用方法** 補助券（1,000円：大人・小人共通）を発行します。
- 入園料金**
- | 区分 | 一般料金 | 窓口支払金額 |
|------------|--------|--------|
| 大人（中学生以上） | 2,100円 | 1,100円 |
| 小人（3歳～小学生） | 1,900円 | 900円 |
- ※ 入園料金より補助券料金（1,000円：大人・小人共通）を差し引いた金額をお支払いください。
- ※ いちごのでき具合・入園料金・入園期間・混雑状況などにつきましては、お出かけ前に「富津アクアファーム」ホームページの「お知らせ」欄をご確認ください。

1日在宅介護教室

参加者を募集いたします

～食事に関連した姿勢の整え方と食事介助～ みなさまのご参加をお待ちしております！

- 日 時** 令和5年2月18日（土） 13：30～16：30
- 場 所** ウィリング横浜
横浜市港南区上大岡西1-6-1 ☎045-847-6666
ゆめおおおかオフィスタワー 10階 介護実習室2
京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩3分
- 募集人員** 先着20名
※ ご夫婦・お子さまとのご参加もお待ちしております。
※ 募集人員に達し次第受付を締め切らせていただきます。

- 参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所の被保険者およびその被扶養者
- 講義・実習** ・介護保険制度と医療について
・在宅介護と食事の知識
- 講 師** 樋口真希氏（保健師・看護師・介護支援専門員）
- 参加費** 無料
- 申込期間** 令和4年12月22日（木）～令和5年1月31日（火）
- そ の 他** ・教材は当協会でご用意します。
・ホームヘルパーの資格を取ることを目的とした教室ではありません。

健康に良い料理教室

参加者を募集いたします

「早春の薬膳」～発酵食品で免疫力アップ～ みなさまのご参加をお待ちしております！

- 日 時** 令和5年2月25日（土） 9：30～正午
- 場 所** ウィリング横浜
横浜市港南区上大岡西1-6-1 ☎045-847-6666
ゆめおおおかオフィスタワー 10階 調理実習室
京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩3分
- 募集人員** 先着20名（1事業所2名まで）
※ 募集人員に達し次第受付を締め切らせていただきます。
- 参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者（中学生以上）

- 料理内容** ・黒米ごはん ・豚ロースのトマトソースかけ
・味噌バーニャカウダ ・手羽元の塩麹ポトフ
・紅茶としょうがのホット甘酒
※ 料理内容について、当日変更する場合がありますのでご了承ください。
- 講 師** 薬膳健康づくり研究会 石渡千代氏
（管理栄養士・国際薬膳師）
- 教材費** 1,000円（当日、受付にてお支払いください）
- 持 ち 物** エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具
- 申込期間** 令和4年12月22日（木）～令和5年2月3日（金）

自由散策

参加費無料

春の江の島『さわやかウォーキング』

参加者を募集いたします

湘南「江の島」を自由に散策してみませんか。ご家族でのご参加をお待ちしております。

- 開 催 日** 令和5年3月25日（土）小雨決行
- 集合場所** 片瀬江の島観光案内所前 藤沢市片瀬海岸1-14-8
小田急江ノ島線「片瀬江ノ島」駅下車徒歩2分
湘南モノレール「湘南江の島」駅下車徒歩6分
- 集合時間** 10：00～10：30スタート（順次受付）
- コース** 江の島内を各自自由散策
※ 閉会式・ゴール時間の制限はありませんので、自分のペースで歩けます。

- 参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者
- 募集人員** 先着200名（※1事業所5名まで）
- 持 参 品** 昼食・水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装
- 申込期間** 令和4年12月22日（木）～令和5年2月17日（金）
- そ の 他** ※ 新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合はご連絡いたします。

東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム サンクスフェスティバルパスポートのご案内

東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシーを1日ご利用いただける「サンクスフェスティバルパスポート」のご案内です。
下記期間中、特別料金でご利用いただけます。

対象日 下記カレンダーの色付きの日

2023年

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2023年

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

2023年

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

販売期間 令和5年3月17日(金)まで

購入資格 神奈川県内の事業所で令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所

購入方法

- ①「東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム」利用者専用サイトにアクセス
(<https://www.tokyodisneyresort.jp/treasure/fantasy/dcp/user/>)
- ②「サンクスフェスティバル」詳細画面の『パスポートの購入はこちら』のボタンを、すべての注意点に同意のうえクリック
- ③「東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイト」の専用トップ画面にリンクするので下記の条件を入力

★プランパスワード：festhx22 ★契約団体番号：1555

※「東京ディズニーリゾート®・オンライン予約・購入サイト」以外での販売はありません(窓口購入することはできません)。

※サイト利用には、ご利用者個人によるユーザー登録が必要となります。

※お支払いはクレジットカード決済のみとなります(コーポレートプログラム利用券をご使用の場合は利用券の見開き中面に記載の「個券番号(数字14ケタ)」と「オンライン用コード(英数字8ケタ)」を入力してください)。

※本パスポートは数量限定販売です。売り切れていない場合に限り、来園日当日まで購入可能です。

※1回のアクセスで5枚まで購入可能です(転売禁止)。

- 留意事項**
- ・キャンセル、払い戻しはできません。
 - ・「サンクスフェスティバル」対象日の中での入園日、入園パーク、年齢区分の変更が可能です。
(ただし入園希望日が売り切れていない場合に限りです)
 - ・現地での変更対応はできません。

入園料金

利用区分	1デーパスポート料金 (変動価格)
大人(18歳以上)	500円引き
中人(12歳～17歳)	400円引き
小人(4歳～11歳)	300円引き

【パスポート購入方法についてのお問い合わせ先】「東京ディズニーリゾート®・オンライン予約・購入サポートデスク」
TEL：0570-00-1928 / 受付時間10：00～15：00 年中無休

令和5年度社会保険協会費について

～神奈川県社会保険協会から大事なお知らせ～

会員事業所の事業主様には、日頃より当協会事業に対しまして格別なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年度の社会保険協会費のご案内につきましては、令和5年4月上旬にご送付する予定としておりますが、令和5年度より、ゆうちょ銀行とコンビニエンスストアで納付ができる「払込取扱票」に変更させていただきます。

なお、コンビニエンスストア収納の開始に伴いリーコーリース(株)が収納代行業者となりますのでご承知のほどお願いいたします。
また、引き続きゆうちょ銀行をご利用される場合、窓口・ATMでの払込み時の加算料金(110円)につきましては、別途ご負担いただくこととなりますのであらかじめご了承ください(コンビニエンスストアで振込みされる場合は、手数料等はかかりません)。

見本



申込方法

- いちご狩り、1日在宅介護教室、健康に良い料理教室、春の江の島『さわやかウォーキング』の詳細については、当協会ホームページ(<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、利用ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- 東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム「サンクスフェスティバルパスポート」は、直接専用サイトにアクセスして購入してください。
- 社会保険事務講習会、年金とライフプランセミナーの申込書はそのままFAXもできますのでご利用ください。

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
平塚	令和5年1月19日(木) 午後1時30分～午後4時30分	平塚商工会議所 2階第2会議室 平塚市松風町2-10 ☎0463-22-2510	JR東海道線「平塚」駅南口下車 徒歩7分	先着 25名	令和4年 10月24日(月)	令和5年 1月10日(火)
横浜 (神奈川区)	令和5年1月26日(木) 午後1時30分～午後4時30分	かながわ県民センター 3階301会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 ☎045-312-1121	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分	先着 30名		令和5年 1月13日(金)
横浜 (港南区)	令和5年2月2日(木) 午後1時30分～午後4時30分	横浜市港南公会堂 3階1号会議室 横浜市港南区港南中央通10-1 ☎045-847-8480	横浜市営地下鉄「港南中央」駅下車 徒歩1分	先着 20名	令和4年 12月22日(木)	令和5年 1月23日(月)
相模原	令和5年2月10日(金) 午後1時30分～午後4時30分	社のホールはしもと 8階セミナールーム2 相模原市緑区橋本3-28-1 ミウ橋本7・8階 ☎042-775-3811	JR横浜線・相模線・京王相模原線「橋本」駅北口下車徒歩3分	先着 20名		令和5年 1月31日(火)
川崎 (中原区)	令和5年2月20日(月) 午後1時30分～午後4時30分	川崎市総合福祉センターエポック中原 7階第3会議室 川崎市中原区上小田中6-22-5 ☎044-722-0185	JR南武線「武蔵中原」駅下車 徒歩1分	先着 25名		令和5年 2月10日(金)
横浜 (神奈川区)	令和5年3月8日(水) 午後1時30分～午後4時30分	かながわ県民センター 3階301会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 ☎045-312-1121	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分	先着 30名		令和5年 2月17日(金)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格	神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)
内容 (講師)	①勤めていますか？がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員) ②資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて/老齢厚生年金等について(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士) ③健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)
その他	テキストは無償配布します。

年金とライフプランセミナーのお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する被保険者のみなさまに定年退職後、豊かで健康的な生きがいのある生活を過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。ご夫婦での参加をお待ちしております。

日時	令和5年3月15日(水) 午後1時20分～午後4時30分	被保険者およびその配偶者 ※配偶者だけの参加もできます。 ※職域型年金委員・健康保険委員の方も参加できます。 ※ライフプラン等に興味のある事務担当者の方も参加できます。
会場	かながわ県民センター 3階301会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	①老齢厚生年金・失業等給付と年金の調整・退職後の健康保険等について(社会保険労務士)
最寄り駅	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分	②相続と遺言の基礎知識(司法書士)
募集人員	先着40名(1事業所2名まで) ※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。	③暮らしの達人を目指そう(金融広報アドバイザー)
参加費	無料	その他
申込期間	令和4年12月22日(木)～令和5年3月3日(金)	テキストは無償配布します。
参加資格	神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する50歳以上の	

社会保険事務講習会・年金とライフプランセミナー参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて 令和 年 月 日

*希望される講習会・セミナーを○で囲んでください

講習会：平塚(1/19) 横浜神奈川区(1/26) 横浜港南区(2/2) 相模原(2/10) 川崎(2/20) 横浜神奈川区(3/8) セミナー：横浜(3/15)

郵便番号 〒 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号) ・ 会員ではない ・ わからない

参加者氏名 男・女 参加者氏名 男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号 — —

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。
※事務講習会の参加者は1事業所1名まで、年金とライフプランセミナーは1事業所2名までとさせていただきます。
※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません、募集人員に達した後に申し込みをされた方にはご連絡いたします。

※年金とライフプランセミナーのお申し込みをされた方には通知いたします。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、間隔をあけて着席していただきます。
※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名、または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。
※お車での越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

